

区全域（特別景観形成地区を除く）の景観形成基準に対する適合状況説明書
（一定規模以上の建築物の建築等）

※ 景観形成基準：景観法第8条第4項第2号に規定される基準

第二次足立区景観計画では、良好な景観の形成を推進するため、景観法の届出に際し適合を確認する、まち並みの景観的な調和を損ねないために守るべき基準を定めています。

各基準に対する適合状況を記載して下さい。

当該行為における景観形成に関する考え方

記載欄

ex) 本計画地周辺は、親水水路や緑豊かな公園などを中心として落ち着いた住環境が形成されている。本計画も、周辺の緑との連続性や、周辺住宅との調和に配慮した、よりよい街並み形成に寄与するものとする。

1 配置

道路や公園などの公共空間及び隣接地と連続したオープンスペースの確保など、周辺との関係に配慮した配置とする。

記載欄

ex) 前面道路沿いに歩道や空地を整備し、歩行者空間および植栽帯を設けることで、周辺環境との連続性に配慮した。

敷地周辺への圧迫感を低減するため、十分な壁面後退を行うよう努める。

記載欄

ex) 十分な壁面後退を行い、敷地周辺への圧迫感を低減した。

2 高さ/規模

建築物の高さや規模は、周辺建築物群としてのリズムやスカイラインとの調和を図る。

記載欄

ex) 建築物の高さや規模は、周辺建築物群としてのリズムやスカイラインとの調和に配慮した。

3 形態/意匠/色彩

色彩や素材は、次の事項に適合するとともに、見る人に与える心象に配慮し、周辺景観との調和を図る。

- ・ 外観の色彩は、第二次足立区景観計画に定める色彩基準Ⅱのとおりとする。
- ・ 地域で親しまれている色彩や素材がある場合は、これらの活用に努める。
- ・ 外壁の素材は、美観が損なわれにくく、極端に光沢があるものは避ける。

記載欄

ex) 外壁素材については磁器質タイルを使用し、光沢のあるものを避けた。また、外壁色は暖色系の低彩度色を用い、暖かさや落ち着きを感じられる色合いとすることで、周辺の住宅地や緑と調和するよう配慮をした。

	外壁は、次の方法などにより、圧迫感の軽減に努める。 ・ 部材や色彩・素材などにより分節化を行うなどにより、長大な壁面を避ける。 ・ 前面道路に面して十分な空地を確保する。 ・ 隣接地に対して、外壁をセットバックさせる。 記載欄 ex) ベランダ腰壁の色彩を変えることにより外壁に変化を与え、単調で長大な壁面とならないよう配慮した。また、隣地境界線沿いには空間を設け植栽帯を配置することにより、隣地への圧迫感の軽減を図った。
	建築物に附帯する構造物や設備等は、次の方法などにより、周囲からの見え方に配慮する。 ・ 建築物と一体的に計画するなど、目立たない工夫を施す。 ・ 通りから直接見えない位置に配置する。やむをえない場合は、目隠しルーバーや緑化などにより修景する。 ・ 屋根・屋上に設備等がある場合は、高層建築物等からの見え方に配慮する。 記載欄 ex) 地上階の設備類については前面道路から直接見えない位置に配置し、屋上部分の設備についてはルーバーによる目隠しを行った。また、中低木を設備類の周辺に配植することにより、隣接している公園、住宅からの見え方にも配慮した。
4 緑化/外構等	
	敷地内はできる限り緑化を図り、周辺の緑と連続させる。また、屋上や壁面の緑化に積極的に取り組む。 記載欄 ex) 前面道路側の植栽帯には高中木を配植し、隣接する公園との緑の連続性に配慮した。また、屋上の開放部分には屋上緑化を行い、敷地全体として十分な緑量を確保した。 ※「緑化条例に基づく緑化をした」などと記載するのではなく、景観形成基準に対して具体的にどのような対応をしたのかを記載してください。
	敷地内に既存樹木がある場合は、既存樹木を活かした緑化に努める。 記載欄 ex) 敷地内の既存樹木を残し、新植樹木と併せて活かすことで、地域性の継承および植栽当初からの緑量を確保した。
	緑化にあたっては、地域の在来種に適合した樹種の選定に配慮し、周辺の景観との調和を図るとともに、植物の良好な生育が可能となるよう、植栽地盤を工夫する。 記載欄 ex) 緑化にあたっては、地域の在来種に適合した多様な樹種を選定し、地域特性に配慮した。また、植物の生育のため必要な植栽地盤を確保した。
	照明は、次の事項に配慮するとともに、周辺環境と調和するよう努める。 ・ 夜間における安全性・安心性を確保した照明環境の整備に努める。 ・ 過度な明るさや暗がり排除し、暖かみのある質の高い光により落ち着きを感じることのできる、快適な夜間景観の形成に努める。 記載欄 ex) 防犯性に配慮した適切な照度を確保しつつ、暖色系の光により暖かみのある夜間景観となるよう配慮した。
上記以外で特に景観に配慮した事項	
記載欄 ex) 敷地内緑化を十分に行うとともに、前面道路側は四季を感じられる植栽に努め、歩行者にとって緑豊かな、歩行者が楽しめる住環境となるよう配慮した。	